

2014年度 公益財団法人埼玉県地方自治研究センター事業計画

埼玉県地方自治研究センターは、公益財団法人として新たにスタートして3年を経過しました。この間、埼玉県内の地方自治の発展をめざして、調査研究に取り組んできました。国・地方の財政がますます悪化し、先行き不透明ななか、地方自治の研究活動の役割は増大しています。埼玉自治研センターは、今年度も引き続き地方分権と住民自治の原点に立ち、市民が豊かで安心して暮らせる地域社会をつくるため、調査・研究に取り組んでまいります。

I 機関運営会議

1. 理事会を年2回開催し、事業計画及び予算を決定し、事業をすすめます。
2. 評議員会を年1回開催し、前年度事業計画を報告し、財政状況の承認を受けます。

II 公益目的事業

1. 調査研究事業【定款第5条（1）に定める事業】

地方分権と住民自治の確立をめざし、研究者や自治体関係者、市民と連携して、財政・福祉・医療・まちづくりなど地域に根ざした研究活動をすすめます。

(1) 研究プロジェクトについて

① 公契約条例・公共サービス基本条例プロジェクト

昨年に引き続き、プロジェクトとして活動をすすめます。

公契約条例は、2009年に野田市で制定されて以降、少しずつ動きが加速しつつあります。各地の条例や制定過程の情報を収集・整理し、県内の取組みに活かすよう、情報提供していきます。県内では川越市が公共調達審議会を設置し条例制定も視野に入れた審議を進めているので注視していきます。

② 財政分析プロジェクト

昨年久喜市の財政分析を行なう計画でしたが諸般の事情で実施できなかったため、今年度改めて財政分析を各市町村で取り組むためのプロジェクトを設置します。

③ その他

必要に応じてプロジェクトを設置します。

(2) 自治体調査について

前半、後半に分けて2回の自治体調査に取り組めます。テーマは時宜を得たものとし、ホームページに公表する他、報道機関に情報提供していきます。

(3) 研究会等への参加

- ① 全国の地方自治研究センター・研究所との連携、共同研究
地方自治総合研究所をはじめ全国各地で地方自治に関する調査・研究活動を行っている自治研センター・研究所との情報交換・交流を行います。
- ② 自治研全国集会や自治労が主宰するセミナーなどに参加します。
- ③ 市民が中心となる調査・研究活動に参加します。

(4) 資料収集【定款第5条(2)に定める事業】

- ① 県内市町村をはじめ関係機関から地方自治に関する資料・参考文献の収集と整理を行い、県民に提供します。
- ② 県内市町村の予算・決算等のデータを収集・整理し、財政状況を公表します。

1. 啓発活動【定款第5条(3)に定める事業】

(1) 公開セミナーの開催

市民や自治体職員などに広く参加を呼びかけ、公開セミナーを開催します。テーマは、市民や自治体職員が関心を持ち、時宜に適したものとし、3ヶ月に1回の開催をめざします。

(2) 議員交流会

地方が抱える課題について、自治体議員の意見交換や交流をお行います。

(3) 講師紹介

依頼に応じて、講師を紹介します。

(4) 地域自治研の推進

地域における自治研活動推進のための援助をします。

2. 広報活動【定款5条(4)に定める事業】

- (1) 調査研究の成果を、「SAITAMA自治研通信」(毎月発行)や機関誌「埼玉自治研」(年2回発行)に発表します。また、ホームページで公表し、広く県民に提供します。

3. その他の活動【定款第5条(5)に定める事業】

- (1) 自治労埼玉県本部と連携した自治研運動に取り組みます。
- (2) ホームページを充実します

センターの行事や自治体調査結果、新着図書情報などを掲載し、情報発信のツールとして充実させていきます。

<http://www1.ubc.ne.jp/~saitama-jichi/>

Ⅲ 賛助会員の拡大

個人会員、団体会員の拡大に取り組みます。

2014年度理事・監事及び評議員

理事長	浪江	福治
常務理事	船橋	延嘉
理事	山下	弘之
	江野本	啓子
	山本	正乃
	持田	明彦

監事	新井	志郎
	沼田	栄一

評議員	加藤	幸一
	佐藤	洋
	中田	英雄
	永野	勝
	秦	哲美
	高橋	剛